

平成26年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊西部航空方面隊

開催日及び場所	平成27年 2月20日(金) 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学教授) 松藤 泰典 (大学名誉教授) 諏佐 マリ (大学准教授) 清水 秀幸 (公認会計士) 増永 弘 (弁護士)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
審議対象件数	5,237件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件	(審議概要) 地方調達 1 地方調達発注実績について 2 抽出事案について
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	【地方調達発注実績について】 特になし 【抽出事案について】 ○地方調達について 1 【食器洗浄及び清掃作業等】 (一般競争) (一者応札) ・前回までは複数者参加し、今回は一者応札であるが、今後の対策は何かあるのか。 ・予定価格の単価は、基地毎に違うのか。 ・応札業者が入札を知る手段として掲示された公告と基地ホームページのどちらが多いのか。	・公告の掲載場所を増やすように検討している。 ・食器洗浄機の違いや地域の最低賃金の違いにより単価は異なる。 ・基地ホームページが多いと思う。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ閲覧数を確認する手段はあるのか。 ・作業内容の検査はどのように行っているのか。 ・検査は確実に行われているのか。 ・衛生に関わる業務であるが、菌検査等は実施しているのか。 <p>2 [基地屋内温水プール補修工事] (一般競争) (一者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格算定時の見積もり業者と応札業者が同一である理由は何か。 ・工期の2カ月が応札業者を限定したのではないか。 ・この時期に補修する必要があったのか。 ・年度を超えて施工されていないか。 ・補修を選択するより、新たに建設した方が良かったのではないか。 ・計画的に施設等の整備をしているのか。 ・再度公告時、予定価格は変更したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認できる機能等はない。 ・毎日、検査官が仕様書に基づき検査を実施している。 ・行われている。 ・仕様書に基づき、業者に腸管細菌検査の結果を提出させている。10月から3月の間は、ノロウイルス検査も実施している。 <p>・予定価格算定の段階において、複数者に見積依頼をしたが、強度計算や品質保証について対応可能な業者が施工元であるこの業者しか確認できなかった。このため、一般競争に付して約1カ月間、広く公告し他の施工可能業者を募ったが、結果的に一者応札となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余裕のある工期を設定したかったが、要求部署が10月に損傷を確認し、予算取得等の調整もあり、工期を設定した。 ・第3術科学校は、学生教育を主とした部隊のため早期に補修する必要があった。 ・そのようなことはない。 ・新たに建設した場合の市価調査もしたが、約7千万円が必要で予算取得が不可能であった。 ・整備計画はあるが、予算の関係で計画どおりにはいかない。 ・予定価格の見直し検討はしたが妥当であると判断し変更していない。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>3 〔公務員宿舎整備〕 (一般競争) (複数者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明書に低落札となった理由が記載されているが、理由ではなく事実関係ではないのか。 ・予定価格と落札価格に乖離があった理由は。 ・労務単価において応札価格と積算価格に乖離があった理由は。 ・市場価格調査を採用しているのであれば業者から見積もりを提出させているのではないのか。 ・低価な価格で適正な履行ができるかと判断した理由は。 <p>4 〔構内外線等更新工事〕 (一般競争) (複数者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者調査価格を採用しているがどこの業者の調査価格なのか。 ・予定価格の算定にあたって業者調査価格はどのような時に採用するのか。 ・業者調査価格は工事全体の価格ではないのか。 ・工事に使用する材料の価格は公表されているのか。 ・その資料は市販されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事実分析の結果、低落札となった推定理由を記載している。 ・企業努力の結果と認識している。 ・積算は労務単価表を算定根拠としており、業者の応札価格の内訳を確認したところ、人件費が低く設定されていたためである。 ・業者に提出させたのは資材についてである。 ・入札において、低落札の場合、業者に確認している。 <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加業者である3者の他に入札には参加しなかった業者からも調査している。 ・通常は、建設物価等市販されている標準資料を採用するが、業者調査価格を採用した8品目は、標準資料に掲載されていないため複数業者から調査し、その最低価格を採用したものである。 ・工事全体の価格ではなく、一部の材料の価格である。 ・一般的な材料については、建設物価や積算資料等で公表されている。 ・毎月発行されており、書店等で市販されている。当方では毎月最新号を購入している。

委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0件	(審議概要) 該当案件なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	